

座間総合病院

時間外 選定療養費 について

(夜間・休日)

当院の救急外来は、24時間365日体制で救急医療を行っております。しかし、診療時間外に受診される方が増加することにより、本当に救急医療が必要な方への対応に支障をきたす恐れがあるため、診療時間外に救急外来を受診される場合は「時間外選定療養費」をご負担いただきます。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以下の患者さんについては、対象外になります



そのまま入院

症状が重く、緊急入院が必要と判断された場合



紹介状持参

他医療機関から救急で受診する紹介状を持参された場合



予約・指示再診

当院医師より時間外受診の指示があった場合



特定の公費負担

高齢等の公費とは別の「国費負担」等



緊急受診

医師が医学的に即時の対応が必要と認めた緊急例



小児科対象患者

0歳～15歳（中学3年生）の患者さん



職員+家族

JMAグループの職員とその家族（3親等以内）

・公費負担医療制度の受給者である方のうち、受給対象となる疾患が定まっている場合については、それ以外の疾患について受診される際には選定療養費の対象

上記以外の患者さんは「時間外選定療養費」として2,200円をご負担いただきます。

お問い合わせ

座間総合病院

〒252-0011

神奈川県座間市相武台1-50-1

046-251-1311 (代表)

「時間外選定療養費について」とお伝えください

電話受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00 / 土曜日 8:30～12:00

